

高病原性鳥インフルエンザの検査結果について (県内1例目に係る疫学関連家きん飼養農場)

行田市で確認された県内1例目の高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜に係る疫学関連家きん飼養農場(神川町)において、本日(11月25日)、飼養家きんのA型インフルエンザ簡易検査を行った結果、陰性が確認されました。

1 疫学関連家きん飼養農場

- (1)所在地 神川町
- (2)飼養羽数 約2,700羽(あひる(肉用))

2 経過

- (1)本日、疑似患畜が確認された行田市の農場に導入された家きんと同一ロットで、神川町の農場にも家きんが導入されていることが確認されました。
- (2)当該家きんは、農林水産省と協議を行った結果、疫学関連家きん*となり検査が必要となりました。
- (3)同日(25日)、中央家畜保健衛生所が立ち入り検査を行ったところ、臨床検査で異常が確認されず、当該ロットの家きん10羽について実施したA型インフルエンザ簡易検査で、全羽が陰性でした。

* 病性等判定日から遡って8日以上 21日以内に疑似患畜(臨床症状を呈していたものに限る。)と接触した家きんは疫学関連家きんとなる。

3 県の対応

当該農場について、防疫措置等は実施しません。

4 その他

- ・我が国の現状においては、家きんの肉や卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えられています。
- ・今後とも、本病に関する速やかな情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。